

東京都市計画高度利用地区を次のように変更する。

面積欄の〔 〕内は、変更前を示す。

	該当する場合はこの限りではない。 1 地下鉄駅舎出入口及び鉄道用変電施設など公共公益上必要となる施設 2 市街地の良好な環境に資する空地に対して支障のない工作物 3 歩行者の快適性・安全性を高めるために必要な庇、その他これに類する建築物の部分 4 自動車駐車場の出入口部分、自転車駐車場の出入口部分に安全確保のために設置するもの、その他交通標識等公益上必要なもの	
渋谷区内のその他の既決定地区	面積	位置
高度利用地区 (代官山地区) (神宮前四丁目地区) (笹塚駅南口地区) (千駄ヶ谷五丁目北地区)	約 2.2 ha 約 1.2 ha 約 0.5 ha 約 0.7 ha	代官山町及び猿楽町各地内 神宮前四丁目及び五丁目各地内 笹塚一丁目地内 千駄ヶ谷五丁目地内
小 計	約 4.6 ha	
合 計	約 5.2 ha	

「位置、区域及び壁面の位置の制限は、計画図表示の通り」

理由 :

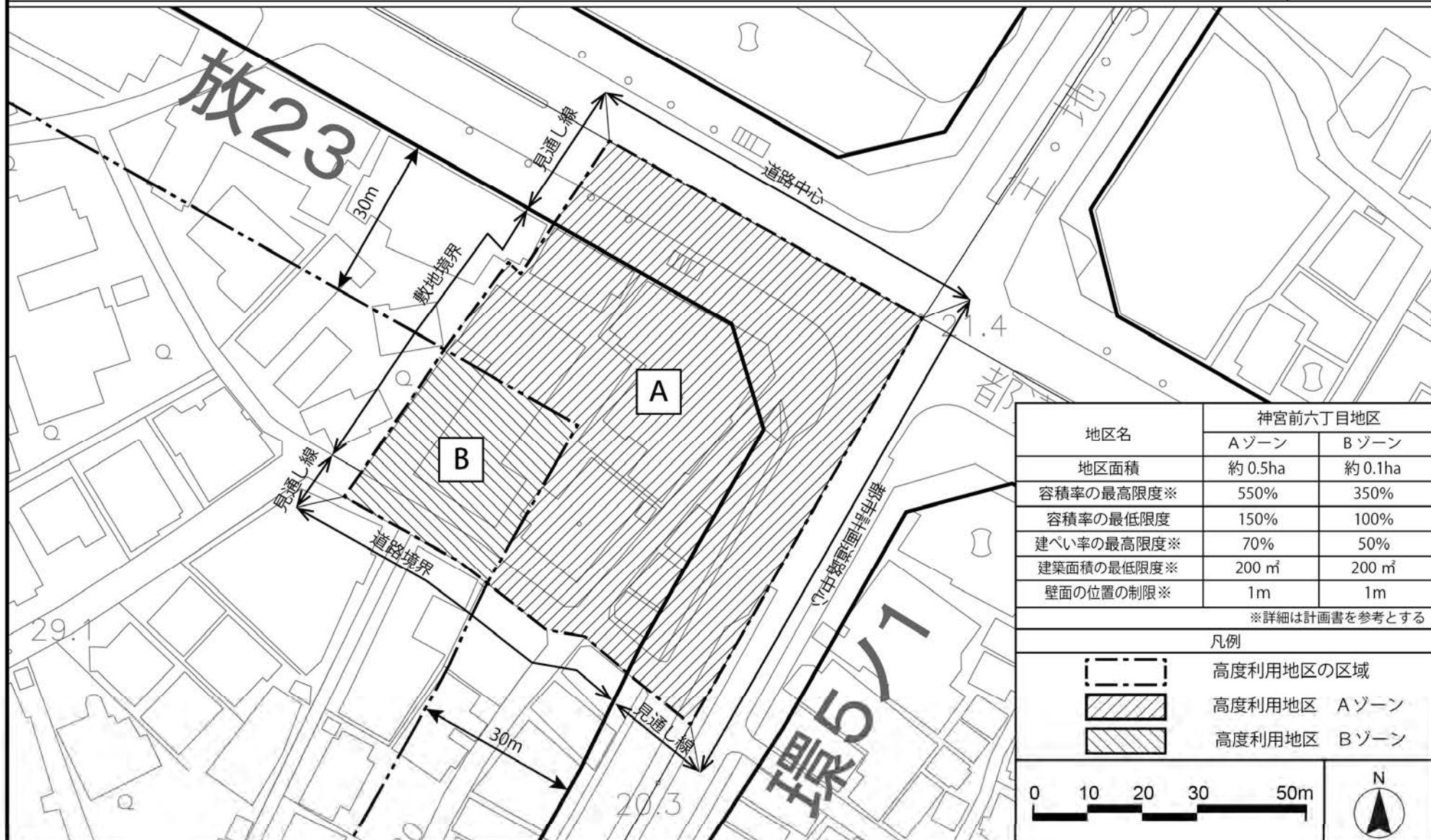
神宮前六丁目地区第一種市街地再開発事業の決定に伴い、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、高度利用地区を変更する。

変更概要

番号	変更箇所	変更前	変更後	面積	備考
1	渋谷区神宮前六丁目地内	指定なし	高度利用地区 (神宮前六丁目地区)	約 0.6 ha	既決定地区 代官山地区 神宮前四丁目地区 笹塚駅南口地区 千駄ヶ谷五丁目北地区

東京都計画高度利用地区
神宮前六丁目地区 計画図 1 区域図 [渋谷区決定]

S=1:1,000



この地図は、東京都縮尺 1/2,500 地形図（平成 23 年度版）を使用したものである。（27 都市基交測第 150 号・MMT 利許第 23056 号-34）
「(承認番号) 27 都市基街都第 206 号、平成 27 年 11 月 12 日」無断複製を禁ずる。

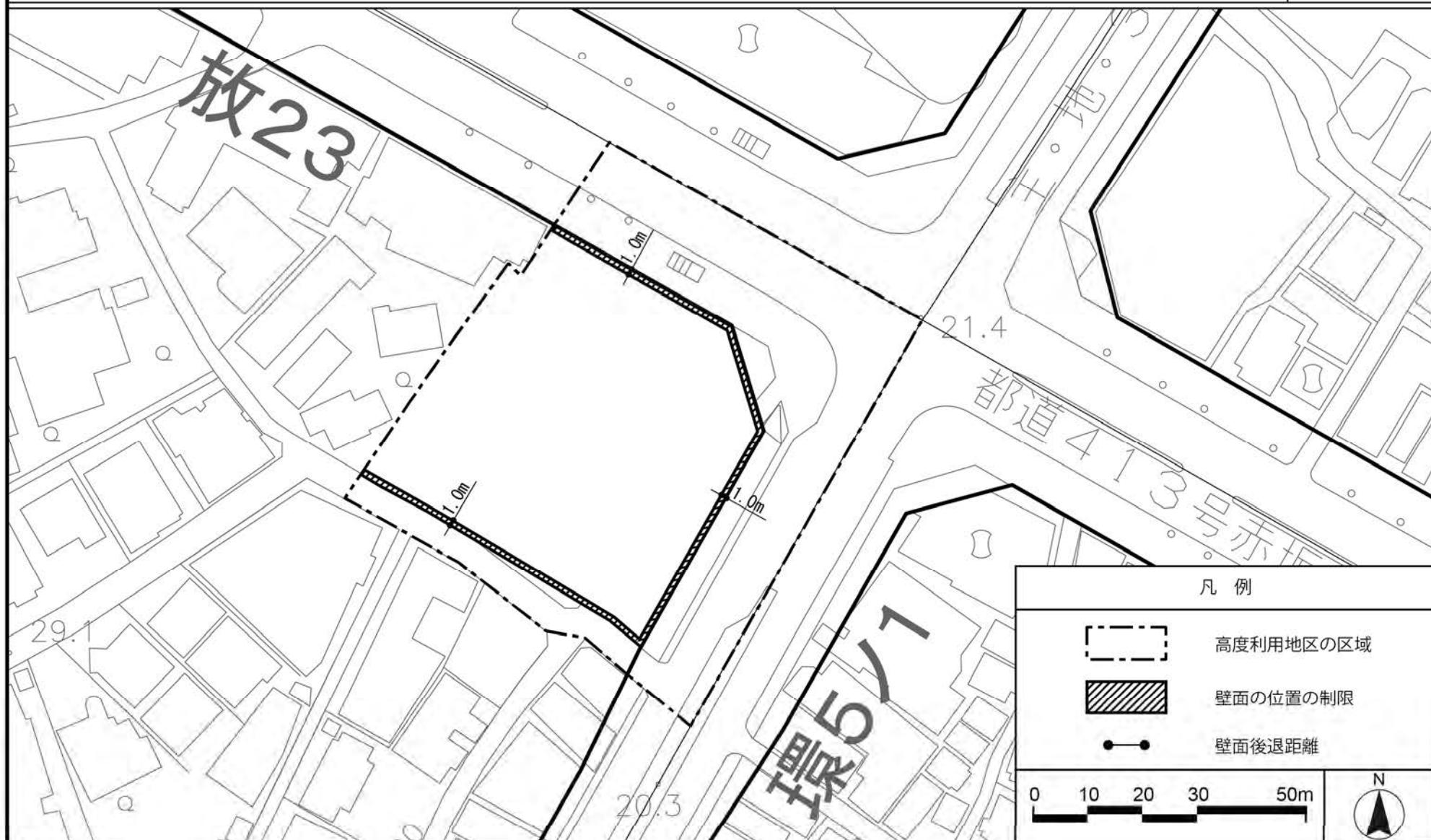
東京都計画高度利用地区

神宮前六丁目地区

計画図 2 壁面の位置の制限図

〔渋谷区決定〕

S=1:1,000



この地図は、東京都縮尺 1/2,500 地形図（平成 23 年度版）を使用したものである。（27 都市基交測第 150 号・MMT 利許第 23056 号-34）
「承認番号」27 都市基街都第 206 号、平成 27 年 11 月 12 日 無断複製を禁ずる。